

大石敏広『技術者倫理の現在』

勁草書房、一九〇一年

馬嶋裕

本書は、現代英米哲学研究を背景としつつ現在高等専門学校にて教鞭を執る著者が「技術者倫理」を講じてきた経験を通じて培ったものを遺憾なく盛り込んだ出色の入門書である。タイトルに用いられた「技術者倫理」には、「工学倫理」や「技術倫理」など類縁のことばがあるが、これらには厳密には違いがある。「工学倫理（engineering ethics）」とは、技術者個人の倫理的判断に焦点を当てるものであり、「技術倫理（Technoethics）」とは技術が社会とかかわる中で生じる倫理問題を扱うものであるが、本書で扱われるのはこれらの双方を包摂する「広い意味の技術者倫理」である。近年の工学教育改革において倫理教育が重視されているため、名称はさまざまであれこの方面については各種の入門書が刊行されてきたが、著者はそうした

倫理」など類縁のことばがあるが、これらには厳密には違いがある。

「工学倫理（engineering ethics）」とは、技術者個人の倫理的判断に焦点を当てるものであり、「技術倫理（Technoethics）」とは技術が社会とかかわる中で生じる倫理問題を扱うものであるが、本書で扱われるのはこれらの双方を包摂する「広い意味の技術者倫理」である。近年の工学教育改革において倫理教育が重視されているため、名称はさまざまであれこの方面については各種の入門書が刊行されてきたが、著者はそうした

二

本書は二部からなる。I部「技術者倫理とはどんなものか」では、技術者倫理そのものの定義や基礎的な問題が取り扱われ、それに続くII部「求められる視野と役割」では、具体的なトピックが取り上げられる。このII部での具体的な問題は、環境問題、人口問題・南北問題、内部告発の三つに絞られている。
I部において、まず著者は各種技術系学協会の定めた倫理綱領の内容を分類し、その十類型を紹介する。こうした条項を技

術者はなぜ尊重すべきか。業者は「技術者が倫理的責任を負う根拠」としてしばしば主張されるものとして、①科学技術は人類に甚大な危害をもたらす可能性がある、②科学技術は社会的な実験である、③科学技術の分業化・専門家が進み、技術者への依存が高まっている、④技術者はプロフェッショナルとして社会と契約している、という四つがあるとし、検討の上、特に④と関連付けつつ、「技術者は、もし社会を維持・発展させて、その社会の中でプロフェッショナルとして生きていこうとするならば、倫理的責任を負うべきである」という命題が妥当であり、「与えうる唯一の回答」であると結論付ける。

第二章は倫理理論の紹介と検討に当たられる。定石通りメタ倫理学と規範倫理学の区別を経て、倫理理論として義務論、功利主義が紹介される。技術者倫理の主要概説書でもこの二つが取り上げられるが、そこで倫理理論の取り扱いには問題があると言う。両立しないはずの複数の理論が並存できると考へているように見えること、および、その複数の理論が場面や目的に応じて適宜取捨選択されながら實際の問題に適用されること、である。ハリス他においては、二理論について紹介の上、それぞれ長短が検討されるものの理論総体としての優劣について結論は示されぬままに、各々具体的な問題への適用の仕方が解説されていると言う。倫理学史にはこれに限らず未決着の論争が多く見られ、その代表例として、カントの定言命法と仮言命法の区別を踏まえた上で、仮言命法は真に道徳的な當為を示すも

のとは認められないのか否かという対立、また、道徳的判断に動機づける力は内在するのか否かをめぐるメタ倫理学上の内在主義／外在主義の対立、の二つが挙げられる。このように対立している一方の立場に立つならば他方を完全否定しなければならないような関係にあるものを、技術者倫理という一つの場において両論併記の形で提示するのは、理論的整合性を欠き、「混乱や誤解を引き起こすことにな」るので妥当ではないと著者は指摘する。

この問題について著者は、技術者倫理そのものをプラグマティズムの方法に立つものと明確に再定義すればよいと提案する。プラグマティズムは、「道具主義」「多元主義」「反体系主義」を柱とする立場である。あくまでも適応の「道具」と位置づけられるところの理論・知識としての有効性に鑑みて、一元的な主張をしている複数の理論・学説のそれぞれに修正を施すことによって相互の対立をなくし、自らのうちに柔軟に包摂する志向をよしとする。ここにおいて、両立しないはずの立場の両方を容認するかのような、従来の技術者倫理における問題ある提示を避けられるというのである（なお、このことは包摂された個々の理論の解体を意味していることにも注意が要される）。また、ウイットペックのように技術者倫理の總体を「設計問題」に還元する見解についても、技術者倫理の本質をプラグマティズムとみるとよりよく了解可能である。

統いて、道徳的ジレンマが検討される。従来の道徳的ジレン

マの概念においては、ある状況における複数の道徳的価値同士の衝突のみが想定されているが、道徳的価値同士だけではなく「道徳外的な価値」との衝突も含めた捉え方をするべきだと著者は主張する。主体たる技術者が問題状況の中で「どうするべきか」という思い悩んだ結果として、道徳的な価値ではなく私的な経済的利益の方を優先するような「解決」も「あり」とみられねばならないとする。

II部「求められる視野と役割」では、技術者倫理のより具体的なレベルの問題系としてまず環境倫理が検討される。ハリス他やヴィジリンド&ガン⁽³⁾における環境倫理の取り扱いを紹介して、人間中心主義／非一人間中心主義、道具的価値／本質的(*intrinsic*)価値をめぐる論争を概説する。米国土木技術者教会の倫理綱領を手掛かりに「持続可能な発展」についても検討した著者は、その概念のうちに、「科学技術が引き起こしている環境問題を、あくまでも科学技術を利用する人間の立場から解決していく」とする姿勢を看取し、それを支持しつつ非一人間中心主義を同時に唱えることは「技術者ならびに技術者倫理教育に混乱をもたらす」と指摘する。加えて、道具的、本質的とをとわず、対象に価値付けを行ふとき、それは必ず「人間の立場」からなされているのだから、その立場から問題解決を目指すほかないという意味で人間中心主義を支持せざるを得ない、もしくは二分法の図式 자체が不適切なものとして乗り越えられるべきだと主張する。

具体的な問題系の第二は、人口問題・南北問題である。日本技術者教育認定機構の認定基準などには、技術者教育を通じて技術者が身につけるべきものの一つとして「グローバルな視野」と呼び得る要素が見受けられる。まずは、いわゆるグローバル化の進展により技術者が活動する場がますます国際化しつつあること(によって起くる文化摩擦の問題など)を踏まえたものであるが、著者はそれに止まらず、一般的には環境倫理において「地球全体(有限)主義」に関係付けて論じられる諸問題(人口問題、「共有地の悲劇」、「救命艇の倫理」、「成長の限界」、南北問題など)をこの問題系に含めて論じる。著者によれば、これらの問題も一つ一つの問題を一気に解決しようとするのではなく、他の問題を含めた全体を見ながら、すなわち「全体論的方法」に立って漸進的に解決を模索するほかないものであり、そのとき特に技術者に可能な貢献としては例えばエネルギー関連の技術革新に努めることが挙げられると言う。

第三の問題系は、内部告発である。著者は、「どのような条件下で内部告発は許されるか」について技術者倫理においても標準的とされるディジヨージの正当化理論とそれをめぐる論争を紹介する。統いて、内部告発者の保護の方策やそれに関わる法規の解説、また、個人が内部告発に踏み切るかどうかという場面での実践的留意点などについて論じるが、それに先だって内部告発の問題をジレンマの一形態として分析してみせる。これは、非道徳的価値を含んだ著者独自のジレンマ観を取り入れ

たものである。内部告発における非道徳的価値とは、具体的には、「職に就いていること」、「報復を受けて人生を台無しにしたくないという気持ち」などの形をとり、こうした価値が、工業関連の学協会の倫理綱領の多くで最優先とされる「公衆・社会に対する義務」という価値と、葛藤に陥っていると捉える。この実相にこそ、内部告発のジレンマが「ある種の道徳的義務の優先化によっては解決できない根本的原因」がある。このことから著者は「内部告発のジレンマにいる人が結果として内部告発をしないと決意することもある、ということ」を「確認」しておかねばならないと主張する。

二二

以上を説明・検討する著者の語り口はあくまでも平明であり、表現や筋運びに問題があるために難解になることは一切ない。この点、入門書としての範を示しているといえる。一方、言わんとすることが明快なだけに、読み手の意見と差異がはつきりする点もある。評者が疑問に感じた点を二点ほど挙げてみよう。

著者は道徳的価値（ないし義務）のみを想定する従来の道徳的ジレンマの捉え方に対して、「道徳外的価値」「私的利益」「経済的利益」をその構成要素に含めるべきだとする。道徳的価値との葛藤において「私的な経済的価値が選択されることによって葛藤が解決されるということもありうる」（八七頁）、

「内部告発のジレンマに直面した時には、非道徳的価値の方を守るために内部告発をしないという選択もありうる」（一六八頁）とも述べる。この「あるいは」、「解決」の意味するところに疑問なしとしない。まず、現実に道徳的義務よりも私的価値を優先するという事態は、心理的にも「ありうる」し、実際の事例としても多々「ある」。こうした「非道徳的なジレンマ解決」がしばしば行われるという事実の「確認」 자체は倫理学がしゃしゃり出るまでもないことではないか。そもそも道徳的ジレンマに悩む人は「自分にとつて望ましい」という単一の観点から決断しさえすればよい、と考えているのではなく、「道徳的には認められる選択とはどのように考えたらいいのか」という問いへの指針を倫理学に求めているのだと思われる。その観点からは、私益をジレンマの構成要素として認めるにしても、それを「道徳外的価値」とみなすより、伝統的に英語圏の倫理学に見られる道徳的徳としての「自愛の思慮」prudenceとして、あるいは、カントのいう「自己への義務」として、あくまでも道徳的なもののうちに包摂する方針を——倫理学の立場から語る以上は——採るべきではないか。もちろん倫理学はウイリアムズがしたように、行為や価値、意思決定、合理性などの本性について幅広く根源的に問い合わせることをもその領分とはするが、こうした実践的ジレンマの解決について考える場合、「そういう場合は私的価値を優先するのが道徳的に正当であって恥じ入る必要はないと言えるよい理由がある／／ない」という回答をま

ずは目指すべきではなかろうか。換言すれば、倫理学的な「あり」とは、「個人の利益にとって合理的」ではなく「道徳的には認めないし許容される」を意味するはずであろうということである。

以上を通じて見え隠れするのは、倫理を説くにあたって、語りかける対象が自らの私益は重視することを想定し、そのことを出発点にし、またその「現実」と説かんとする内容との食い違いとなるべく減らすことによつて「説得」を図つていこうと、いう姿勢である。この姿勢は、教育の現場において、受け手が持つと想定される価値観、文化を十分踏まえるべしという心がけを反映したものかもしれない、その限りでは我々はここに賞賛すべき努力の跡を見て取るべきであろう。しかし、その「相場観」をそのまま直接、理論的検討の際の判断基準にしてしまつていいものかどうか、という点には疑問がなくもない。代表的な箇所を挙げると、環境倫理での「非一人間中心主義的見解は、技術者ならびに技術者倫理教育に混乱をもたらすのではない」など、たしかに技術者（の卵）が混乱しやすそうだ、とはいえるであろう。だが、「あなた方技術者は、こんなことを聞かされてもは混乱するでしょうからこの説は間違いです」と言われて、その説自体が間違っているというきちんととした理解が得られたとは感じないのではないかとも思える。つまり、対象に合わせてどう語るかという説明上の配慮点と厳密な理論的検討の論理とは厳密には別の話ではないかということであるが、入門

書という場ではそのいずれに重心を置いてどのように語るべきかという問題はたしかに一考以上のもの要する問題であることをここでは教えられる。

最後に、技術者倫理の主要概説書において両立不能なはずの理論が両論併記で提示されることが多い、という問題である。この問題に対してもつとも注目すべき論点である。著者はこの問題を本書においてもつとも注目すべき論点である。著者はこの問題を技術者倫理特有の問題とみなしているようだ。しかし、同じ応用倫理において先行した生命倫理においても同じ構造があつたのであって、ただそこでは原則主義——現時点では理論的には対立を解消できず、そうである以上は根拠付けはまったく異なつていても、自律を含む四つの原則という中間段階で一致できることを確認し、そこから整合的体系を展開するという方針——によつて解決が目指されたのである。応用倫理の一分野として技術者倫理を捉える視点からは、本書のうちにこの原則主義アプローチへの言及と検討がないのは意外であった。もっともそうではあっても、次のことが否定されるわけではない。すなわち、逆に言えば、共通のこの問題がプラグマティズムによって有効に解消されることが示されれば、それは技術者倫理一つにとどまらず応用倫理全体にとって、原則主義とは別のもう一つの有効なアプローチたりうるということである。その意味で著者の提案は大変大きな意義を持ちうることを指摘しておきたい。本書、そして、デューアイを「応用倫理学としての哲学」

を唱えたものとして捉え直す村田純一氏の紹介（『技術の哲学』岩波書店、二〇〇九年。一七一一七八頁）に教えられて、評者はプラグマティズムがこの分野において持ちうる今後の可能性について大きく目を開かされた。

本書が幅広い読者を獲得し、この分野での議論、特に技術者倫理のみならず応用倫理学においてプラグマティズムを積極的に再評価する機運が活性化されるきっかけになることを望みたい。

注

- (1) ①公衆の安全・健康・福利と環境に配慮する責任、②公的情報を公開・説明する責任、③雇用者・依頼者に対する責任、
 ④技術者個人の能力を向上させる責任、⑤中立性・客觀性・
 公平性を保つ責任、⑥知的成果を尊重する責任、⑦組織責任
 者としての責任、⑧技術・技術業・技術者集団の社会的評価
 を向上させる責任、⑨社会に積極的に貢献する責任、⑩積極
 的な討論を推進する責任の10類型である。

- (2) 主に、ハリス他『科学技術者の倫理』（丸善、一九九八）
 が俎上に上げられている。

- (3) ヴィジリンド&ガン『環境と科学技術者の倫理』（丸善、
 二〇〇〇）。

- (4) ここで言う「きちんとした理解」のめやすとしては、技術者が社会の他の立場の人に対しても、その説を受け入れるべきではない理由を確信をもって説明できる、ということが考えられよう。